



## 【綾瀬市（綾瀬市役所）】 行政書士無料相談会のご案内

相談日時	毎月第1月曜日 午後1時～4時 (※祝日等にあたる場合は、開催の有無を事前にご確認下さい)
予約	不要です
相談方法	<input checked="" type="checkbox"/> 面談 OK ※電話でのご相談は行っておりません
相談内容	遺言・相続・成年後見・離婚・契約・内容証明・会社設立・NPO 設立・建設業許可・産廃業許可・運送業許可など
相談料	無料です
相談時間	30分程度／1回
相談会場	綾瀬市役所（綾瀬市早川 550）
相談会場付近略図 (☆印が相談会場)	
交通アクセス	* 「海老名」「長後」 駅等から「綾瀬市役所行き」バス
お問合せ先	綾瀬市役所（広聴相談担当） 電話 0467-70-5605

神奈川県行政書士会では、こちらの無料相談会以外にも、各地で無料相談会を開催しております。下記の神奈川県行政書士会 HP をご参照ください。

⇒神奈川県行政書士会の「トップページ (<http://www.kana-gyosei.or.jp/>)」左側の「5階 相談会案内」の中にある、上から3番目の「▶ 無料相談会日程」をクリック